

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成25年7月4日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人グリッド京都

(2) 代表者名

飯田 道夫

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区川端通二条上る新生洲町113番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、京都はもとより日本各地および全世界の人々に対して繊細な味覚と卓越した技術に支えられ、五感で味わう世界に誇る日本料理の発展と継承を図るために普及活動を行うと共に、温故知新の精神に基づく料理人の育成および料理店における全てを支援し、我が国における固有の食文化の振興に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年6月25日

(文化市民局地域自治推進室)